

普通財産の払下げの現状は 条例等に基づき適正に処理



澤田 道孝 議員

廃道敷等処分審査会とは

審査会の委員は、副町長・教育長・会計管理者・総務部長・民生部長・建設部長及び教育部長とし、副町長を会長とする。会長は、必要に応じて審査会を開催し会務を総理する。

Q 現在、使われていない廃道等普通財産の管理及び払下げは適切になされているか伺う。

①不法占有を野放しにしているか、注意・督促をすべきと思われるが。

②払下げ価格が高すぎる結果として不法占有を助長しているのでは。

③払下げ・交換について unnecessary ハードルを設け、土地の有効利用促進の妨げを行なっていると思われるが。

④土地の有効利用を一義的に考えた方策を実行していただきたい。

A ①不法占有者の件数は把握していない。不法占有と判断された時点で解決を図ります。

②払下げ単価は、阿久比町普通財産の払下げに関する事務処理要領に基づき、廃道敷等処分審査会で決めます。

③普通財産の交換は阿久比町財産の交換・譲与・無償貸付等に関する条例で定めています。

④払下げ・交換は、公平・平等に処理します。

ちょっと一息

産業まつりに参加

11月15・16日開催の産業まつりにおいて、議員有志により餅つきコーナーを設け参加しました。

もち米は、町制55周年記念事業「田んぼアート」で収穫したもち米で、子どもたちも参加し楽しくつきあげ、あんど、きなこ餅を販売しました。収益金の一部は、阿久比町社会福祉協議会に寄付しました。



ふれあい餅つきコーナー

